

個人・家計情報の供給と利用限界[†]

野 田 孜*

An Offer of Personal & Household Informations and its Utilization Problems

Tsutomu Noda*

官庁が調査している個人・家計関連の経済統計データベースは、主要経済統計の時系列からなるマクロデータベース、個々の所帯や企業の統計からなるマイクロデータベース、構造把握統計の三つに大別される。構造把握統計は、個々の標本情報の秘密を保持しながら、経済主体間の格差などを把握しようとするものである。近年では、経済構造の変化と情報化の進展によって、民間統計の量が増加し、その中には第三者が利用できるものも相当数ある。今後その需要と供給が増えるであろうが、プライバシー保護との関係で、個人データ収集に関する統計法上の原則の再点検も必要になる。

1. 個人・家計関連の経済統計とそのデータベースの定義

コンピューターの発達にともない、わが国でも各種の統計数値データベースが開発されてきた。これらのデータベースは、大きく分けて3つのタイプに性格づけしうる。第一の分類は、主要経済統計の時系列データからなるものであって、経済予測や計量経済モデルの分析に利用されるマクロ・データベースである。第2のタイプは、マイクロデータベースであり、個々の個人・世帯・企業・事業所等の統計情報をファイルしたものである。このタイプのデータは、経済分析上極めて有用なものであるが、企業秘密や個人のプライバシー尊重の壁があり、おのずからその作成範囲、利用範囲には限界がある。この限界をある程度まで克服しようとするのが、第3のタイプの構造把握統計である。構造把握統計は、標本調査などの結果をいくつかの特性によって区分されたグループ別の標本分布や経済変数の平均値を求めるものであり、個々の標本情報の秘密を保持しながら、経済主体間の格差などを把握しようとするものである。経済が安定成長に移行し、高齢化社会を迎えるにあたって、経済主体間の格差が重要な問題として議論され、きめ細かい政策が要請されることを考えれば、第3のタイプのデータベースへの要請が増大することになる。

(ア) 構造把握統計データの意義

経済循環の中で、個人・家計が果たす役割を考えると、プロセスとして、(1) 生産要素としての労働供給と所得分配、(2) 消費及び貯蓄、(3) 資産(富)の形成、になり、いずれも国民経済計算(SNA)統計のなかに体系的に記録されている。SNAの勘定体系は、産業連関表や資金循環表などを内包し、経済活動のかなり詳しい部分をもカバーしている。消費活動を例にとってみても、消費総額だけでなく、耐久財、非耐久財及びサービスといった形態別支出額や、食費や衣料費といった目的別計数も示されている。これらの計数を情報として使うことによ

* 静岡県立大学経営情報学部, 〒422 静岡市谷田 52-1

[†] : 本論文は、日本統計学会 60 周年記念事業の一環として 1991 年 11 月 15 日東京で行われた、シンポジウムで発表したものである。

て、マクロの変動だけでなく、ある程度の経済構造に踏み込んだ分析が可能となっている。このことは構造分析の必要性が高まっていることを示しているといえる。

個人や家計の経済活動に対して構造把握分析を行なうには、SNA体系のみでは不十分な面があるし、情報としても構造分析の基礎になる家計の主体的分類による統計が極めて限られているから、一般に「構造統計表」と呼ばれる統計表を作成して補う必要がある。例えば、職業や年齢、性別といった質的な変数による分類表や、所得金額や貯蓄残高等の量的変数による度数分布表などがこれにあたる。構造統計表は、統計調査の結果表として公表されたり、業務の結果として作成されたりしている。主要なものを挙げれば、「国勢調査」、「全国消費実態調査」、「家計調査」、「農家経済調査」、「国民生活実態調査」、「貯蓄動向調査」、「住宅統計調査」、「就業構造基本調査」、「社会生活基本調査」等である。

個人・家計関連データベースの中心になるのは、いうまでもなく「国勢調査」である。全個人、全家計についての基本的な特性を調査しているとともに、その調査区は他の統計調査の母集団フレームを形成しているからである。また、各種家計単位の構造データを結合して利用する場合、「全国消費実態調査」が家計の経済行動をかなり広くカバーしているが、5年毎の3カ月調査という制約がありデータベースとしての弱さを持っている。

(イ) 家計の経済行動分析との関係

個人と家計に関するミクロ経済統計ベースの作成と提供とは、これから以後の社会的要請があることは前述した。大別すれば、(1) 国民経済計算との結合、(2) 階層間格差分析の必要性、(3) 家計の経済行動の総合分析に関する要請の増大、である。これらへの対応がその重要性のゆえに必要となる。(2)の課題を「分布統計の吟味」と読み替えれば、(1)、(2)ともに「所得の不平等化」や「ニュー・ブア」議論も含めて、国民経済計算とSNA分布統計体系との結合として、分布統計データベースの必要性の増大と開発が要請される。

(3)の要請に対する対応は、従来から問題点として研究者レベルで言われてきたテーマである。個人・家計の経済行動をみると、(a)消費・貯蓄行動、(b)労働供給行動、(c)資産形成行動の3面をもっている。これらは、従来から、消費関数、労働供給関数、ポート・フォリオ分析などとして研究が進められてきた。ただ、これら3面の分析は、3面の行動は別々の行動とみなされてきた成果が多くて、相互の関係にとり組んで分析が進められることは比較的少なかった。

その理由の1つに、これらの行動を把握する統計調査が別々の方法で、別々の機関で進められてきたことがある。われわれが利用しうる家計行動分析用統計データとしては、以下の諸調査をあげることができる。

- 基本データ…国勢調査(1950—90)、全国消費実態調査(1959—89)
- 収入・支出関連データ…家計調査(1951—90)、農家経済調査(1953—90)、国民生活基礎調査(1963—90)
- 労働供給関連データ…就業構造基本調査(1956—88)、社会生活基本調査(1981—86)
- 資産データ…貯蓄動向調査(1959—90)、住宅統計調査(1963—88)

これらの調査には、毎年調査と5年毎調査があることはいうまでもないが、標本家計ないしは調査個人における多面にわたる経済行動を同時に調査はしていない。国連の提唱下で試みられている「家計総合調査」が上記の趣旨に沿うものであり、わが国では1950年代の「農家経済調査」がそのさきがけであったが、「全国消費実態調査」は方向としては国連提唱のものと同方向をねらったものである。しかし、このような調査の調査票はかなり複雑なものとなり、回答者の負担増大をもたらす。わが国の統計調査環境が悪化しているのは周知の事実であり、複雑な調査の実施はプライバシー問題もからんで高い拒否率をまねき、結果的に何らかのバイヤ

スを持った調査となる可能性を持っている。このような現実には、現行の「家計調査」や「全国消費実態調査」についてさえも指摘されており、より総合的な調査の実施への制約条件となっている。このような制約条件を克服するために、「統計的マッチング」を利用するいま1つの方向が考えられている（例：溝口・寺崎両氏による世帯単位マイクロ経済データベースの研究）。統計的マッチングの特色は、異なった2つの統計調査について、経済行動の面からみて同質とみなしうる家計集団グループについてのデータをとりだし、両者のデータを結合して利用しようとする試みである。このような試みの可能性の検討を進めることによって、現在のようなきびしい統計調査環境の下においても、家計の経済行動の総合分析がより進むこととなる。

前述の、家計行動分析用統計データ・リストにあげた各調査における「共通調査項目」を整理することから出発してグルーピングをおこなうこととなる。

9 統計調査の共通項目は、家計をめぐるデモグラフィックな特性に関するものである。世帯人数、世帯の属する地域・都市規模、世帯主の年齢、職業、産業などがそれである。経済的変数に関する項目については、その調査の性格によって精粗があるし、また、同じ調査項目であっても（例えば、年間収入）、その定義が調査によって異なることには十分留意する必要がある。分析目標に適したグループ別の指標（マッチング・キー）としてどのような経済変数を選択するかを決めるにあたっては、その変数の影響力とともに調査し易さを同時に考慮しなければならない。マッチング・キーは、選択を誤ると本来の調査の精度を落しかねないからである。

2. 官庁統計データと民間統計データ

1で述べてきた統計データに関する説明は、官庁統計調査の公表データの範囲内に限っていた。しかし、経済構造の変化、情報化の進展などにとともない、民間統計の発達も著しく、統計情報量も増加の一途をたどっている。民間統計の定義・範囲は一義的にはしぼれないが、民間の団体や企業が集めている統計的情報はおそらく無数にのぼるであろう。その中でも第三者が利用可能なように公表されている、あるいは秘密にはされていないというものに限定してもその数は相当数にのぼると思う。民間統計を大きく分けて、一次統計とその統計を加工した二次統計に分けて、情報ソースとして整理してみる。

まず、一次統計についてみると、第1範疇として主要な業界団体が、官庁統計と重複して業界統計を発表しているものであり、業界団体の統計の方がより詳しいのが一般である。第2の範疇としては、官庁統計にはない独自の民間統計がある。国民経済計算の推計に際して、特に第3次産業関連の生産額や需要額、さらにはデフレーターデフレーターの推計に基礎的統計情報として利用されるものがこれに相当するであろう。理髪店の活動状況、旅館の営業概況調査、民間放送の営業収入等がこれである。それから第3範疇として、産業がまだ発展の初期段階にあって、まだ官庁統計がとりあげるまでに至っていないが、民間の業界団体が実施しているという統計もある。昭和60年代前半におけるリース業契約高報告などがその例となろう。これら3つの範囲には入らないが、世論調査とか各種シンクタンクなどによる実態調査とかサンプル調査もある。

民間における二次統計としては、例えば、日本生産性本部の労働生産性指数とか、エネルギー経済研究所のエネルギーバランス表などがこれに当るであろう。

(ア) 官庁統計と民間統計との特質分担

官庁統計と民間統計との長所、短所あるいは特質を比較して、特に、個人や家計の情報の供給と流通に関連づけてみる。

(1) 秘密保護及び信頼性、客観性の問題

官庁統計の場合には、統計の秘密保護には十二分な留意が行なわれているが、民間統計の場合にはこの点に関して問題がある、ないしは起こり易いのではなからうか。特に、官庁統計が

無くして業界団体だけの場合、若干、信頼性、客観性に問題が生ずるのではないか。

(2) カバレツヂの問題

業界統計の場合には、協会加盟企業のみが対象となりアウトサイダーを含まない。消費動向分析を行なう場合に、「家計調査」と「百貨店販売統計」、「大型小売店販売統計」の間の動きの喰い違いが良く問題とされるが、これもカバレツヂ問題に読みかえうる。統計間のリンケージの必要性が益々増大しているといえる。特に、GNEの60%を占める民間消費支出に関連するデータのリンケージは進展させるべき課題である。

(3) 継続性

(4) 体系的整合性

(5) 個票の秘匿と(x)表示

(6) 情報提供体制の弾力化

これらの問題の外にも、官庁、民間を問わず、業界資料の統計情報化に努力して、第三者が統計として利用できるようになることが望ましい。

(イ) 個人と家計の情報に対する需要と流通

個人と家計に関連する統計データベースに対する需要は、今後とも増大の一途をたどるはずである。官庁内部における内部需要の増加に対応するために、各省庁間(地方公共団体を含む)での相互利用をより効率的にするような努力が必要であることは言をまたないことである。

他方、個人・家計行動に関する情報価値の増大や、国際的なデータベース・サービスの進出などの状況変化に伴って、データベース・サービス業も産業としてその活動が活発化している。また、筑波大学を中心とした大学間で研究が進められた「多目的統計データバンク」(MUSE)も重要な需要形態の一つでありかつ研究者間への情報流通への示唆を与えている。

データベースの利用者を想定すると大きくわけて、(1) 行政機関(地方公共団体を含む)、(2) 大学、研究機関、(3) 民間企業、(4) 一般国民等、に区分される。これらの利用者のデータベース利用の目的、分野等には各様であり、ニーズの重点もそれぞれ異なる。個人・家計に関するデータベースの提供のみに限らないが、今後の問題としてのデータ提供体制の整備が急がなければならない。現行の体制の拡充整備のみではユーザー・ニーズに対応することに困難な場合が生ずるかもしれない。統計審議会情報処理部会が昭和60年に提言したような、第3セクター方式等による多様な提供体制の検討・具体化が必要である。

ところで、個人と家計の情報についてのデータベースの開発、利用にあたり、統計法等にかかわる法制度上の課題、データベースが広く民間等に流通していく際に考えなければならない著作権、製造者責任等の側面的課題など、中・長期的視点からの検討が必要とされる課題が現実起こっている。特にこれら課題の中でポイントになるのは、民間統計情報と統計法との関係、プライバシー保護との関係であろう。クレジット会社や名簿提供会社などの顧客リストと信用度に関する情報は、個人データ収集に関する統計法上の原則の再点検も含めての新しい課題として浮かびあがってくると考えられる。